

地域福祉ネットワーク事業

未来会議

カタチ
～10年の歩み、そしてこれからの地域の未来～

報告書



地域福祉ネットワーク事業

未来 会議

カタチ
～10年の歩み、そしてこれからの地域の未来～

地域福祉ネットワークが神戸市内に配置されてから10年を迎えました。

各区社会福祉協議会では、地域から寄せられる困りごとを抱える方からの相談に対し、関係機関と連携しながら、課題に対して地域内で対応できるようしくみづくりを行ってきました。

本フォーラムは、地域福祉ネットワーク事業で取り組んだ困難な事例を通して参加者と地域の福祉課題を社会化し、次の時代の取り組み方針を導き出すことを目的に開催しました。

日時：令和4年7月8日(金)14:00~17:00

会場：スペースアルファ三宮

当日は、オンライン参加者に向けてライブ配信を行い、第1部の質問はウェブツールLiveQを通して随時受付しました。また、後日オンデマンド配信を行いました。

プログラム

■第1部

基調講演

松原 一郎 市民福祉大学 学長 関西大学名誉教授

… 3

事例発表

Moderator

松原 一郎 市民福祉大学 学長 関西大学名誉教授

Speaker1

廣江 千恵 灘区社会福祉協議会 地域福祉ネットワーク

… 5

Speaker2

島本 美左子 中央区社会福祉協議会 地域福祉ネットワーク

… 7

加賀美 れい子 甲南医療センター 医療ソーシャルワーカー

Speaker3

西浦 洋子 兵庫区社会福祉協議会 地域福祉ネットワーク

… 9

中野 みゆき 特定非営利活動法人Oneself 理事長

■第2部

ワークショップ（ワールドカフェ形式）

… 11

■参加者アンケート結果

… 13

※本報告書では、登壇者の敬称を省略しています

主催：社会福祉法人神戸市社会福祉協議会

後援：神戸市



ごあいさつ

神戸市社会福祉協議会 専務理事 加島 洋子



地域福祉ネットワーク事業の開始から10年、そして11年目を迎えております。本日の未来会議は、一つの節目としてこれまでの活動を振り返り、これからの地域の未来を考えるということをテーマに、開催させていただきました。

市民生活の場としての地域が何なのかということが、あらためて問われています。今、地域福祉ネットワークは、関わるケースによって、地域、福祉施設、行政、大学など、多くの方々の間をつないで、その関係を編み込むようなかたちで、どんどん網を広げています。そしてつながり広がった網の結び目自体が強くなっていくことが、今言われています。重層的支援体制そのものにつながっていると思っています。困難ケースを通して、より深くみなさまと関係を構築することで、より強い地域ができあがっていくと考えています。

新型コロナウイルスによってもたらされた生活困窮課題が非常に増えている中、孤独・孤立という課題に対して、私たちが役割を果たすためには、本日ご参集のみなさまとのより一層の連携、体制づくりが欠かせません。

現在、市内の社会福祉協議会では、21名の地域福祉ネットワークが活動しております。福祉課題が非常に複雑化、多様化している中で、課題解決に向けまして、ともに考えられる機会になれば幸いです。



本人拒否や複合問題の
行き場のない課題を

協力者を巻き込みながら
解決に導き

新しい仕組みを創りだす
そんな活動です



オープニング動画

地域福祉ネットワーク事業～
はじまりから未来へ

【主な内容】

- **地域福祉ネットワーク事業のはじまりの物語**
2010年に議論が始まった「地域福祉ネットワーク構想」、翌年に第1号ワーカーが配置され、2015年に全区配置へ、そして現在に至るまでの歩みを紹介
- **実際の活動内容について**
相談に始まり、確認、訪問・面談や話し合いなど課題解決への具体的な取り組みを紹介
- **データで読み解く地域福祉ネットワーク事業**
この10年で増加している支援件数など
- **改めて考える「地域福祉ネットワーク事業」とは**



動画は
こちらから



本事業で神戸市内に配置されている「地域福祉ネットワーク」という専門職は、全国的にはコミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）と呼ばれています。

基調講演

市民福祉大学学長 関西大学名誉教授

松原 一郎



地域福祉ネットワーク事業への関わり

2010年から地域福祉ネットワークが配置されましたが、私は神戸市でもこういう制度をつくってほしいと提案し、仕掛け人として関わってきました。先行して大阪府が取り組んでいた活動を参考にしながら、同じく政策で関わっていた尼崎市や伊丹市も含めて3市で、ワーカーや行政を交えた勉強会も行ってきました。そのような経緯もあり、地域福祉ネットワークの人数も増え、内容も充実した事業になってきたことをうれしく思っています。

孤独や孤立は、社会全体で対応すべき問題

政府が今年4月に公表した、孤立問題に関する初の全国調査結果によると、16歳以上の3人に1人が孤独・孤立を感じ、「常に」「しばしば」という回答者では、20代～30代、失業中、派遣社員、世帯年収100万円未満という属性が明らかになりました。

この結果から、貧困・困窮政策の不十分さが孤独や孤立を生んでいることが分かります。つまり、孤独や孤立は個人の問題ではなく、社会環境の変化が要因で、社会全体で対応しなければならない問題といえるでしょう。

しかし、孤独や孤立の捉え方が、人間関係や心理状態の問題へと矮小化されており、社会的な背景の中で生じているという問題認識がありません。むしろ「社会的排除」と呼んだ方がよいのではないのでしょうか。

社会福祉協議会の使命は、地域福祉の文脈において社会的排除を乗り越えて社会的包摂をつくることだと理解しています。私は神戸市社会福祉協議会の理事として、社会的排除の学問的な捉え方をいかに現場に活かしていくかが重要だと感じています。

日本では定着していなかった社会的排除の概念

社会的排除は、実は社会が抱えているリスク、社会の脆弱性であり、個人の問題だけでなく、社会自身の不健全なあり方といえます。

欧州共同体委員会は、困窮・貧困を見ていくなかで、それだけでは捉えられないという考えのもと、1990年代以降、社会的排除と表現したほうがよいとの共通認識を持っています。

実は、日本でも2000年の厚生労働省の報告書で「社会的排除や摩擦」、「社会的孤立や孤独」に対応すべきという姿勢が描かれていました。しかし、厚生労働省の中でこの動きに関する対立があり、社会的排除という概念は定着しませんでした。

また、すべての人々を包み支え合うための社会福祉のために、「新たな公」を創造していくことが模索されていましたが、残念ながら国の政策としての流れはなくなり、むしろ「共に支え合う社会」の実現が言われるようになりました。



コミュニティ・レベルで社会的包摂を実現

今日の事例発表を聞くと、公的な福祉サービスでは対応できない生活課題、福祉制度で拾いきれないニーズ、制度の谷間にある人たちに地域福祉ネットワークが対応していることを、分かってもらえると幸いです。

公的な福祉サービスによる総合的な対応を変えていくのは、なかなか難しい現状があります。また、社会的排除の対象となりやすいマイノリティの人たちに対する無理解からくる問題、偏見や差別もあります。そういう意味では、「新たな支え合い」を強化、拡大していく必要があると言えます。

社会的包摂をいかにコミュニティのレベルで実現していくのか、それが地域福祉ネットワークの活動です。また、社会的包摂によりコミュニティの生活者の課題を、地域で共同で防衛していくという意味合いも、地域福祉ネットワークや社会福祉協議会が担っている使命だと言えるでしょう。



個人と社会全体との橋渡しとして不可欠な地域社会

今、地域では縦割り行政の弊害で、防犯、子育てなど地域住民の活動や組織も縦割りとなり、それに伴い地域人材も資金も分断されています。また、地域活動の担い手不足で連携の必要性がますます高まっています。さらに地域ごとの活動や成果に格差が生じ、各部局の事業が同時に成り立たない段階との指摘もあります。

生活者の課題は、実は地域社会が抱えている問題、地域社会による無関心や拒絶、差別などの結果、地域の脆弱性でもあるということです。個人モデルではなく、社会モデル、つまり社会が抱えている課題としてみる必要があるのではないのでしょうか。

また、家族でも職場でもなく、どこにも属していない人たちにとって、一番のとっかかりになるのが地域社会であり、本人と全体社会との橋渡しとして不可欠です。その中でわれわれが分権的で自律的な中範囲(全体社会と身近で小さな社会との間)の市民社会を作っていくこと、持続可能なコミュニティを作っていくことが望まれます。

コミュニティ・ソーシャルワーカーへの期待

本日の事例で神戸の地域福祉ネットワークが地域住民や専門機関との協働によって、地域のあるいはその人の抱えている問題を解決していることが理解できると思います。

コミュニティ・ソーシャルワーカーは、個人を支える援助とその個人を支えることのできる地域をつくる援助を行う専門職です。個人の問題ではなく、社会モデルの視点から、コミュニティ自身がリスクとして事態を受け止めて能動的自発的に対応していく力、これをエンパワーしていくことが専門職に求められます。ここに、社会福祉協議会自身の存在意義があります。

地域福祉ネットワーク事業への評価については、ケースが継続し累積していく中で、エビデンス重視の評価になじむのかどうかを検討し、共通ルールをすり合わせていかなければ、正当な評価は根づかないと改めて感じます。



Speaker1

支援拒否し続けていたゴミ屋敷の高齢女性
 灘区社会福祉協議会 地域福祉ネットワークカー
 廣江 千恵



ネコの相談から始まった支援

生活保護のケースワーカーから、ネコにエサをあげ
 るボランティアの依頼がありました。3日前に入院し
 た対象者が、ネコの世話を理由に入院継続を拒否し
 ており、とにかくネコにエサをあげてほしいとのこと
 でした。現状把握のため、ケースワーカーと自宅訪問を
 したところ、家の中はゴミ屋敷状態で、天井にはカビ
 が生え、この家で生活するのは難しいと思いました。

まず、ネコのエサやりボランティアの手配をしまし
 ました。ボランティアは、ネコのためなので2、3日ならと了
 承されました。しかし入院が長引き、実際は3週間も
 お願いすることに。家の中のカビや異臭がひどく、エ
 サやりのたびに帰ってすぐ着替えと洗濯が必要で、
 本当に申し訳なかったと思います。ネコのためにと、
 このボランティアはその後もずっと支援してくださ
 いました。

死んだネコを処分しないと約束、 家の片づけへ

2020年8月、入院先の病院へケースワーカーに同
 行して、初めて山岸さんに会いました。家の状態から
 施設入所を勧めましたが、絶対に嫌だと即答でした。
 家の中の片づけも躊躇していましたが、こちらが度々
 説得をした結果、しぶしぶ受け入れました。

ネコを3匹飼っていましたが、山岸さんの話の中
 では、ずっと2匹しか出てきませんでした。疑問に思っ
 て聞くと、もう1匹は死んだまま家に置いていること
 が分かりました。

片づけに際して、死んだネコを絶対に処分しない、
 自分の写真は必ず置いておく、その2点を山岸さん
 から言われました。こちらは、ヘルパーと訪問看護の
 利用を説明し、互いに合意の上で、家を片づけるこ
 とになりました。

2020年9月中旬、まちづくり課、環境局などの神
 戸市の局間協力を得て、総勢9名で自宅の片づけを
 実施し、出たごみは合計180袋、830kgでした。しか
 し、依然として汚れやにおいがひどく、住める状態
 にはなりませんでした。



片づけ前の
 自宅台所

片づけても住めない、それでも住みたい

本人に状況を伝え、再度施設入所を勧めても頑
 なに拒否されました。住めるようになるまで、自宅の環
 境改善を進めるため、プロによるハウスクリーニング、
 詰まっているトイレの入れ替えを手配することになり
 ました。

かかる費用は、関係機関と相談し、本人合意の上
 で生活福祉資金を申請しました。

【支援対象者の概要】

山岸 聡子さん（仮名）79歳 女性

- 精神障害者保健福祉手帳2級（強迫性障がい、うつ病）、慢性心不全疾患
- 2008年より生活保護受給、2011年内縁の夫が他界してからは独居
- 自宅はゴミ屋敷状態であるが、除菌アルコール、殺虫剤を多用するなど異常な潔癖症
- 金銭管理ができず、あるだけ使ってしまう傾向

死んだネコは、その時まだ家の中に置かれていました。山岸さんに処分できない理由を尋ねると、死骸を焼くとほかのネコの骨と混じってわからなくなるからとのことでした。「ネコは大切な家族」という山岸さんの想いを尊重しつつも、持ち出すことを言い続けました。

2020年10月初旬に、ハウスクリーニングとトイレの入れ替えを実施しました。畳はそのままでは使えない状態なので、ほつとかへんネット灘からカーペットの物品提供を受け、畳の上に敷き詰めて、ようやく住める環境が整いました。



ハウスクリーニング
後の自宅

再びごみがあふれ、2度目の入院

2020年10月中旬、山岸さんは退院して自宅に戻りましたが、約束していたヘルパーや訪問看護の受け入れに居留守を使うようになりました。さらに山岸さんは、台所のシンク下やトイレの便器に物を隠すクセがあり、再びごみがいっぱいの状態に。また家の劣悪な衛生状態が原因で足に菌が入り、蜂窩織炎を患っていました。山岸さんは痛くないと受診を拒否していましたが、2021年1月初旬、あまりの痛みに耐えかねて救急搬送、2度目の入院となりました。

退院までの2週間で、関係者の協力により再度掃除を行いました。持ち出せずにいた1匹目のネコと、その時既に死んでいた2匹目のネコは、一緒に花を添え、箱に収めて持ち出しました。

2021年9月には3匹目のネコもベッドの上で死に、虫がわいているとヘルパーより連絡。花と箱を持って伺い説得し、ネコを箱に収め持ち出しました。

生活費をすぐに使ってしまう山岸さんは、金銭管理の契約も必要でした。1度は申請が却下になりましたが、あきらめず必要性を説明、再申請した結果、こうべ安心サポートセンターと金銭管理の契約をすることができました。

ネコがいなくても穏やかに、 みんなで寄り添う支援

その後も関係機関と連携しながら根気強く山岸さんに向き合って支援を続けました。今では、困りごとを話し、ヘルパーと一緒に買い物に行けるまでになりました。もうネコはいませんが、山岸さん自身は穏やかになり、安心して地域で暮らしています。

この事例を通して、ネットワークとして、あきらめないで、視点を変えて考えるということを学びました。支援できたのは、関係機関がそれぞれの立場や役割を活かして協力できる関係が構築された結果だと考えています。支援が終わっても、困りごとが起きた場合は、必ず関係機関が集まり話し合うという体制もとれるようになりました。

互いに協力してやっていく関係性があるからこそ、今後もみんなで地域住民に寄り添う支援ができると感じています。

Q&A

Q: ごみ屋敷の相談を受けた時、上司や同僚への報告や相談、組織内での情報共有はどのようにしていますか。

A: 組織内で状況を説明し、社会福祉協議会だけが支援するのではなく、他に協力機関があること、そしてゴミ屋敷を改善することを入り口に、対象者の支援につなげることを常に意識して、共有しています。



Speaker2

社会とのつながりのある日々を過ごすために

中央区社会福祉協議会 地域福祉ネットワーク

島本 美左子

甲南医療センター患者サポートセンター

医療ソーシャルワーカー 加賀美 れい子



病院から「お金がない」入院患者の相談

2020年9月末に、甲南医療センター患者サポートセンターの加賀美さんから電話が入りました。大腸がんで手術、入院されている方で、ストマパウチを自費購入する必要がありましたが、本人に確認すると、「それを買うと退院後のお金なくなる」と言われるので、困っているとの相談でした。

入院中の支援について



(加賀美)

大川さんの全体像を把握することから始め、身近な親族や支援者の不在、傷病手当金と民間の入院保険が使えるかどうかということが分かりました。

しかし入院保険は、告知義務違反で受け取りできないと判明しました。困りましたが、入院費については当法人の病院が実施している無料低額医療制度の対象者に該当するというので、医療費の心配はなくなりました。退院支援や傷病手当金の手続きについては、社会福祉協議会の地域福祉ネットワークに相談することにしました。

目の前のことだけを考え、まじめに働いてきた

病院と連携することで、入院中から退院後の生活について協議し、退院後の支援をスムーズに行うことができました。しかし、退院と同時に職を失った大川さん。出会った直後は、当面の生活費の確保が課題で多くの関係機関と連携しながら、生活保護の申請や傷病手当の手続きなどを支援しました。

大川さんからこうしてほしいとか、困ったから助けてという言葉は聞いたことがありません。常に支援者の助言を受け入れていました。これまでまじめに就労し、目の前のことだけを考えて生活してきた方だと感じました。

その後、自立を進めるため、2021年3月からくらし支援窓口と連携し、生活困窮者自立支援事業のメニューのひとつである家計支援相談を利用し、お金のやりくりについて考えてもらうことにしました。



【支援対象者の概要】

大川 昭人さん（仮名）59歳 男性

- 中学は特別支援学級、定時制高等学校電気科卒業
- 高校在学時からゴム会社で就労、2013年～リサイクル業者にて就労
- 2020年9月大腸がんのため甲南医療センターに入院
- 困りごと等を自分から訴えることなく、他人からの助言をそのまま受け入れる傾向

「やった感」が得られるしごと場、 あおい製作所への参加

支援をする中で、社会的に孤立している大川さんには、新たな社会との接点をつくる必要があると感じたため、私たちが平成31年1月に立ち上げた「あおい製作所」という地域の居場所に参加してもらうことにしました。

あおい製作所は「しごと」ということを意識して参加してもらえる居場所です。立ち上げのきっかけは、私たちが関わっている方たちに多い、ぼくなんて、わたしなんて、と自信を持てずにいる方たちに「やった感」が得られる居場所が必要だと感じたからです。「自分にもできた」「仲間と一緒に喜び、感謝される」「ご褒美として、やりがい賃を受け取る」この三つの小さな「やった感」を積み重ねていける、そんなしごと場を目指しています。今は、あおい製作所のボランティアグループのみなさんにも支えられ、地域ともつながりながら、毎週開催できるようになりました。

しごとは主に軽作業を請け負っており、地域の給食会や高齢者の見守りで配るカードなども作成します。大川さんから地域の方に直接カードを納品した時に、「ありがとう」と言われてご満悦という場面もありました。



あおい製作所が作成したメッセージカード

順調だった家計支援、まさかの残高ゼロ

大川さんが家計支援を受けて半年間、50万円ほど貯金ができ、「この調子!」と一緒に喜んでいた時のことです。ドラマのようなことが起こりました。大川さんの友人と名乗る方から「次の傷病手当の入金はいつなのか」という電話があったのです。すぐに訪問して確認したところ、残高ゼロ円で、それどころか、家賃や光熱費も支払っていません。

貯金は、この友人とのパチンコ代、飲み代などにすべて消えていました。大川さんは、この人が転居していなくなるまで友人と言いつづけました。もう支援したくないと思うほどショックな出来事でした。

そのような状況で、家計支援の相談は何度もドタキャンをしていましたが、あおい製作所だけは参加し続けました。友人と飲んで朝起きられず、あおい製作所に来なかった日も、電話口では後悔の言葉があり、大川さんにとってかけがえのない大切なしごと場になっていることを強く感じました。

ひとりぼっちと感じない支援と地域づくり

退院から1年9か月、大川さんがひとりぼっちと感じないように支援をしてきました。現在は、区のアんしんすこやか係と連携して、大川さんの療育手帳の取得に向けて支援しています。大川さんは、月20万円程度の就労をしっかりとされてきた方なので、知的障害について周囲にも気づかれずにきました。友人とのことがあった後に、臨床心理テストを受けてもらったところ、7歳くらいの能力だと聞きました。今後は大川さんに合った仕事を見つけること、地域とつながることを目指して支援していく予定です。

また、あおい製作所という居場所をいろんな地域に増やし、今後も多くの関係機関と連携しながら、社会とのつながりのある日々を過ごすための支援を広げます。そのためにも大川さんのような方を受け止めてもらえる地域づくりも進めたいと思っています。



Q&A

Q: 大川さん自身が、友人という人物に搾取されている認識はありましたか。

A: なかったと思います。実際には台所のシンクを赤に塗るなど必要のない自宅リフォームの工賃として、その友人にお金を渡していました。

Speaker3

コロナ禍で外国人留学生が抱えた課題を考える

兵庫区社会福祉協議会 地域福祉ネットワーク

西浦 洋子

特定非営利活動法人Oneself

理事長 中野 みゆき



「困っている」多くの外国人留学生が窓口

兵庫区には日本語学校が多くあるため、外国人留学生や若い外国人が多く住んでいます。

新型コロナウイルスの影響が長引く中、留学生もアルバイト先の休業などで経済的に困窮し、社会福祉協議会へ貸付の相談に来るようになりました。

困窮者支援制度はいくつもありますが、仕事や留学で来日している外国人は、最後のセーフティネットと言われる生活保護を受けることができません。制度の枠外にいるのが現状です。

外国人留学生がコロナ禍で抱える課題は、経済的なことだけではありません。外国人留学生たちの妊娠・出産も増え、ビザや日本語資格などの理解が難しいことも多くあります。兵庫区社会福祉協議会では外国人の相談を正確に理解するためにも、外国人支援団体である特定非営利活動法人Oneselfに依頼し、定期的に窓口での相談を一緒に聞いてもらっていました。



悩みを抱えた外国人女子留学生への支援



(中野)

コロナ禍で食料品支援を行っており、その中で支援につながった事例を紹介します。

ある国の女子留学生がコロナ禍による収入減で家賃が払えなくなり、女性の友人の友人を頼りにし、同国の男性の部屋を3人でシェアして住むようになりました。しかし、友人が途中で母国へ帰国してしまい、よく知らない男性と2人で住むことに。同じ部屋で男性から関係を迫られるという事態になっても、他に住むところもなく拒否できませんでした。

その彼女が、食料品支援の会場へ来た時に生理用ナプキンを渡すと、急に泣き出しました。話を聞くと生理が来ないと言います。そこから、まず家を出ようとスタッフと支援をしてきました。

コロナ禍で、孤独や寂しさを訴える学生は多くいましたが、その中には追い込まれてしまい、結果的に関係を持ってしまった学生もいました。

【支援対象世帯の概要】

グエンさん世帯 (ベトナムから留学のため来日)

- 夫) ダンさん (仮名) 22歳 弁当工場で就労。語学学校を卒業できないまま、コロナによる帰国困難者に。特定活動ビザ (～2022年10月)。日本語はあまり理解できていない。
- 妻) アンさん (仮名) 23歳 専門学校に在籍していたが、出産により退学。留学ビザ (～2022年8月)。夫より日本語の理解はあるようだが自分では話さない。
- 長男) カンくん (仮名) 0歳 2021年12月生まれ。

赤ちゃんの名前が住民票から消えた

グエンさん世帯との出会いは、2022年3月でした。社会福祉協議会が窓口になっている生活福祉資金コロナ特例貸付をすべて借りた方に送付される「コロナ自立支援給付金」の書類の書き方がわからないと3人で来会しました。コロナ特例貸付は以前住んでいた中央区で申請して借りていましたが、住所や結婚、出産による世帯状況の変更をしていませんでした。所定の手続きをサポートする中で、長男カンくんが住民票に記載されていないことに気づきました。

しかし両親は区役所で出生手続きをして、2022年2月には児童手当ももらったと言います。ではなぜ住民票から名前が消えたのでしょうか。この世帯の場合、出産後に必要な手続きが三つありました。グエンさん夫婦は、そのうちの一つである出生届の提出はしていましたが、あと二つ、出入国管理庁への在留資格取得許可申請と、両親の国籍の国の大使館等への報告を知らず、手続きができていませんでした。

出入国管理庁への手続きができていないまま、既に出生から60日以上、つまりカンくんはオーバーステイに。それが住民票にも遡及し、2022年2月9日付で職権削除、住民サービスである健康保険や児童手当も廃止になっていたのです。

出産後の手続き（両親が外国人）

- | | |
|----------------|--|
| ① 出生届の提出 | 出生日を含めて14日以内に住民票のある市区町村に届け出る（暫定的に住民票作成される）。 |
| (済) | |
| ② 在留資格取得許可申請 | 赤ちゃんの出生から30日以内に居住地管轄の出入国管理庁（入管）に申請する（両親が内縁の関係でも申請可能）。 出生後、60日以内に出国する場合は対象外。 |
| (未) | |
| ③ 外国（本国）政府への報告 | 両親の国籍の国の大使館や領事館にて手続き。 国籍が異なる場合は、赤ちゃんの国籍をどちらにするか決めて、その国の大使館や領事館で手続き。 もう一方の国でも将来的に必要なかもしれないので、あらかじめ手続きが必要かを確認する。 |
| (未) | |

まずは赤ちゃんファーストの支援

赤ちゃんであるカンくんの健康を守るために、まず保健師に相談し、本来住民サービス対象外でしたが、4か月健診の受診を手配してもらいました。そしてカンくんだけがオーバーステイで拘留されることがないように、必要な手続きについて情報収集をしました。また、夫婦との関係性が途切れると、カンくんの健康状態が分からなくなってしまうため、強く言い過ぎないなど注意して支援を続けました。

実際の手続きは、外国人支援団体との連携が欠かせず、まず神戸国際コミュニティセンター(KICC)の行政書士に相談しました。赤ちゃんの在留許可申請のために、すぐに出入国管理庁に行くこと、日本に残るためには資格をとってビザを更新することなどを整理しました。

2022年5月、出入国管理庁への出頭にも同行、結局母子で帰国するということになり、その後、父親も含め3人で帰国することが決まりました。夫婦は正しく手続きを理解できていない可能性が高いので、NGO神戸外国人救援ネットにも相談し、夫婦が出入国管理庁からの指示内容や帰国までの流れを正しく理解できるよう支援しました。

こうして、2022年6月に3人で無事帰国しました。日本に残ることを強く希望していた父親は、最終的にはベトナムに帰って資格をとって、次は就労のビザで来日すると言ってくれたので、制度の理解不足などにより、家族全員がオーバーステイになる最悪の事態は避けられました。



外国人に正しく情報を知ってもらう支援を

貸付の制度を含め、留学生にとって母国語以外で説明されても難しいことが多く、そもそも必要な情報に到達できていなくても不思議ではありません。今回の事例では、外国人留学生夫婦に対して、こどもの出生時に必要な手続きの説明がなかったのが原因ではないかと考えています(※)。

今後も、外国人支援団体と連携、情報共有しながら、性や福祉の情報など外国人に正しく情報を知ってもらう支援を行い、日本で生活している外国人にも社会参加の機会を提供できればと思います。

(※) 今回の支援での気づきから、外国人留学生等の母子手帳申請時に必要な手続きの説明をするなど支援の方法について、兵庫区と協議を続けています。

ワールドカフェ

テーマは、
『明日からの地域福祉ネットワーク事業』

ワールドカフェとは

少人数に分かれたテーブルでテーマについて対話を行います。指定時間が経過したら、テーブルマスターを残して、他のテーブルとメンバーをシャッフルし、新たなグループで対話を続けます。何回か繰り返したのちに元のグループに戻り、テーブルマスターがまとめの報告を行い、メンバーと出された意見を共有します。

短時間で全参加者が発言できること、たくさんの人と自由な意見交換ができることが特徴です。

今回は、会場参加者80名が12グループ(1グループ6～8名)に分かれて行いました。

9分間の意見交換を4回行い、最後に全体で3グループのまとめ報告を共有しました。

出された意見を、5つのポイントで紹介します。

①支援者の『連携』がカギ

- 課題の分野が幅広いため、専門職に限らず、福祉分野以外でも広くつながる
- 連携先と互いに知る機会、共有の場が必要
- それぞれが自分の強みを生かした支援でつながる
- 支援者は孤独になりがち、だからこそチームで進める

②関わる人材不足の解消

- ネットワーカーの増員
- ネットワーカーの協力者が必要
- 地域をもっとまきこんで!地域住民の「力」を発掘
- 住民からニーズが上がってくるしくみづくり
- 支援された人が次に誰かを支援する側に
- 支援の点を面に



③支援のあり方

- 自分の困りごとが分からない人に対して、困りごとを引き出せる存在に
- 地域の受け皿があつての支援
- 支援を拒否する方に対しても根気強くあきらめない
- 想いをキャッチ、見逃さない支援
- マイノリティが地域に参画できるような橋渡し

④住民がつながる地域づくり

- ゆるくつながり、愚痴が言える場を
- まずはあいさつから、普段のつながりづくり
- おせっかいすぎないおせっかいが必要
- 楽しいから来たいという場づくり
- 困っている人が困っていると言える環境に

⑤PRの強化

- ネットワーカーの活動、存在を知らせる
- 地域でのつながりをもっと見えるように
- 地域福祉ネットワーク事業の本質を伝える
- ひとりひとりの支援にストーリーがあり、それを見せていく



ワールドカフェ 参加者の声

- 多職種が参加していたので、さまざまな意見や考えを聞くことができました。
- はじめてワールドカフェを経験したが、とても楽しく活発な意見交換になった。
- このような場（支援者の顔の見える関係）が必要である。

まとめと助言

市民福祉大学学長 関西大学名誉教授

松原 一郎

地域福祉ネットワーカーの仕事は一人仕事になりかねません。ネットワーカーの仕事は非定型でケースバイケース、その人の熱意と熟練が支援の差を生みます。そういう意味では上司や同僚の支えやスーパービジョンなど、組織としての支えが不可欠といえるでしょう。その上で、市民へのPRや広報活動をやっていくと、地域福祉ネットワーカーに相談しようという展開になり、つながりが広がっていくと思います。



「明日からの地域福祉ネットワーク事業」に関しては、現在、補助事業と委託事業が混在している人員配置を、補助事業に一本化し、「社協らしさ」を發揮していくことが必要だと考えています。

今後、人口増と人口減がいびつになっていくため、必ずしも区単位で活動することはありません。区で何人という横並びの配置ではない、新たな体制づくりも課題になるでしょう。

さらに、個人、グループ、コミュニティと多岐にわたる支援を行うためのソーシャルワークスキルを、いかに向上させて担保するのかが、今後の大きなテーマになります。

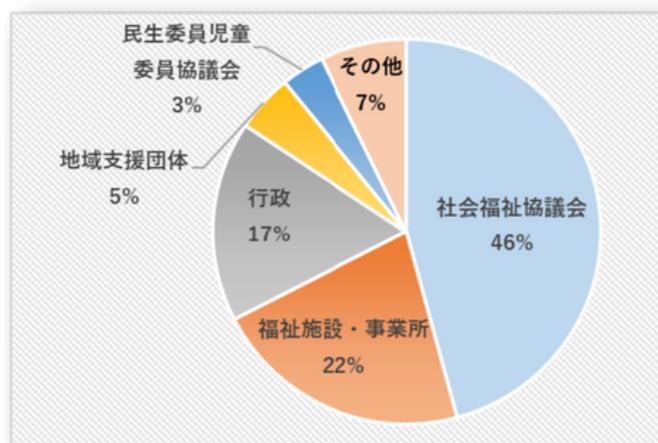
最後に、個別ケースの解決と同時にそのコミュニティとして何が問題で、どういう施策が必要なのかを市政へ提言、反映させていくことも必要です。

参加者アンケート結果

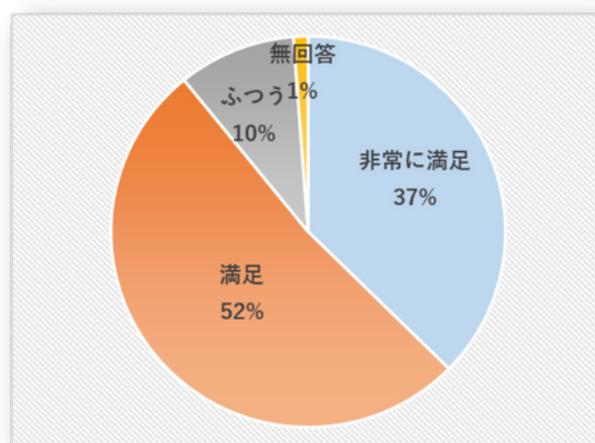
参加申込 168名 (会場80名、オンライン88名)
 うちアンケート回答者 83名
 (会場46名、オンライン37名)



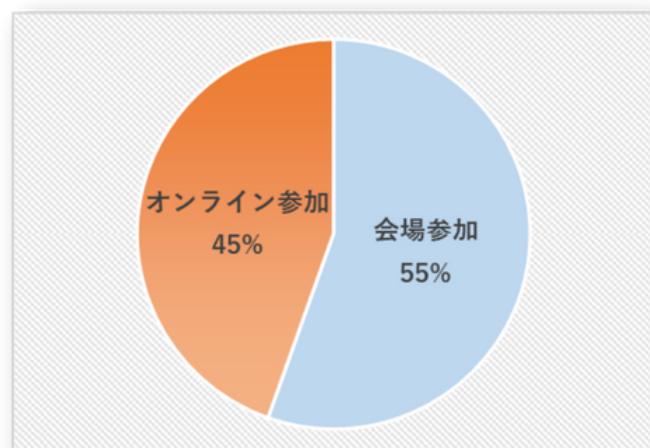
回答者の属性



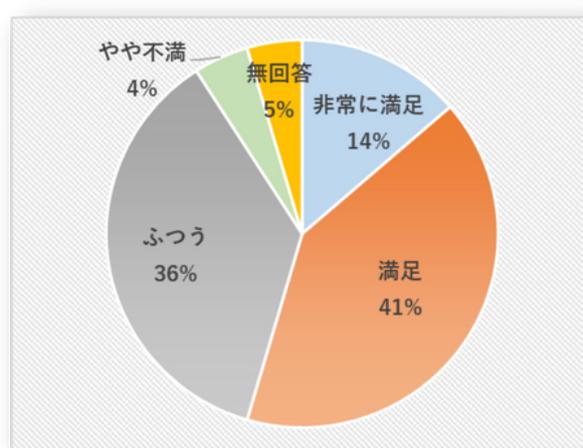
第1部の内容について



回答者の参加形態



第2部の内容について ※第2部参加者46名の回答



感想など（自由記述）

多方面の情報をもち、つながる努力を

事例は、どれも複合的な課題を抱えており、多くの関係者や関係機関と重層的に関わりながら課題解決へ動いておられることが伝わってきました。今回の事例のように多方面の情報をもち、つながるために自分自身が努力をしなければ、と改めて思いました。（他市社会福祉協議会職員）

わかりやすく、伝えてほしい

ネットワークの仕事内容を垣間見ることができてよかったです。ネットワークなどの専門職がどんな仕事をしているのか、またつながる組織や制度をわかりやすく、伝えてもらいたいです。そして、市民もそのシェアに敏感に行動できれば良いと思います。（市民活動者）

続いていく支援をどう評価するか

多岐にわたる問題に多くを巻き込みながら解決していく点がよかったです。一部が解決したとしても、支援は続いていく点について、どう評価し、どう予算をつけていくかという話は考えさせられました。（行政関係者）

取り組みや存在が知られていないと痛感

地域福祉ネットワーク事業の10年間の取り組み、一人の人に長く、形を変えながら、時には中断と再開を繰り返しながらネットワークを広げ、関わっていく姿勢などの報告を聞くことができました。

まだネットワークの取り組みや存在が知られていないことを痛感することになったのも、今回の会議を開催した意義の一つであったと思います。（市内社会福祉協議会職員）



社会的排除について改めて考える機会に

今後を担う学生さんや福祉分野とは関係のない方々などもっと多くの方にも聞いていただきたいと思いました。

基調講演では、社会的排除や社会的包摂とは何なのかということ改めて考える機会となりました。普段から課題の本質を見極めて支援ができるように研鑽しなければいけないと感じました。（福祉関係事業所職員）

グレーゾーンの方々へのきめ細かい支援

医療や福祉制度になかなか乗りにくいグレーゾーンの方々へのきめ細かい支援をされていることを、今回初めて知りました。また、各区社会福祉協議会で居場所を作り、どこも利用できない方の受け皿の運営をされるなど、素晴らしい取り組みだと思いました。（福祉関係事業所職員）

包摂的な地域社会をつくる

介護保険制度で配置されている生活支援コーディネーターとしても、包摂的な地域社会をつくることは共通の課題であると思いました。社会的排除とは、「不確かな帰属」という言葉が印象的でした。（市内社会福祉協議会職員）

わずか21人で、多岐にわたる課題に対応

地域福祉ネットワークが神戸市には21名もいる、と当初は思いましたが、その業務内容を聞くとわずか21名で様々な課題に対応されていることに気づきました。

多岐にわたる課題にそれぞれの関係先と協力し解決につなげる活動に、今後少しでも外国人支援の部分でお役に立てる、相談される団体でありたいです。課題を持ち暮らしている方のために、この活動をもっと広く知ってもらい人員増加につながればと思います。（外国人支援団体職員）

地域福祉ネットワーク事業 未来会議
～10年の歩み、そしてこれからの地域の^{カタチ}未来～
報告書

発行 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会
神戸市中央区磯上通3丁目1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
TEL 078-271-5317 URL <http://www.with-kobe.or.jp>

協力 神戸市内各区社会福祉協議会

(令和4年9月発行)